

令和5年小樽市議会第1回定例会

教育行政執行方針

令和5年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、高度情報化などの進展に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアによるウクライナへの侵攻から、社会・経済や、国際情勢の不確実性が高まるなど、今まさに「予測困難な時代」が到来し、我々を取り巻く環境は、大きく変化しております。

このような変化への対応に当たっては、持続可能な社会の創り手として、地域の発展を支える人材の育成が、ますます重要となることから、市民一人ひとりが時代の変化を受け止めながら、わがまちの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、主体的、協働的に社会と関わりながら、学び続けられる環境を整えていくことが必要です。

こうしたことから、教育委員会としては、学校教育、社会教育の場において、小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な施策を通して教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和5年度に重点的に取り組む施策について、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って、御説明いたします。

はじめに、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてであります。

確かな学力の育成につきましては、本市における授業づくりの指針である「小樽授業づくりの5つのステップ」を全ての小中学校において徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むとともに、小学校高学年における教科担任制や教職員の働き方改革などの包括的な学校改善に取り組めます。

また、新たに小学校へ3名配置する「新しいかたちの学び推進教員」が進める1人1台端末を効果的に活用した授業改善など、教職員の各種加配の活用により、学力向上に取り組めます。

I C T教育の推進につきましては、1人1台端末の通信速度の改善や、I C T支援員とヘルプデスクを配置した授業支援を実施するほか、新J I S規格の机や、特別支援学級と特別教室への大型テレビの整備を進めます。

続いて、目標 2 「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育につきましては、教材「小樽の歴史」の活用を図るとともに、昨年再開した「おたる潮ねりこみ」や小樽港内遊覧屋形船における学習など、郷土への誇りと愛着を育む活動の一層の充実に努めます。

読書活動の推進では、学校司書の配置を 8 名から 9 名に増員するとともに、学校図書館の蔵書を 3 年間で集中的に整備することにより、児童生徒の読書環境の充実と読書習慣の確立に努めます。

いじめの防止や不登校児童生徒の支援につきましては、市内 4 か所に設置している登校支援室での指導や、コーディネーターによる訪問型支援を実施するほか、近年、児童生徒や保護者からの相談件数が増加していることから、スクールカウンセラーを増員し、派遣回数を拡充するとともに、学校や保護者が抱える困難な事案に速やかに対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすことで、教育相談体制の強化を図ります。

続いて、目標 3 「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上及び食育の推進につきましては、引き続き、体育専科教員による体育の授業改善と、栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組み、その成果を広く普及してまいります。

また、望ましい運動習慣や食習慣の定着が、より一層必要であることから、小中学校体力向上検討委員会が作成した各種資料や動画を各学校において活用し、児童生徒の体力・運動能力の向上と健康の保持増進に努めます。

学校給食につきましては、児童生徒や保護者から要望が多い米飯の提供回数を、週 2 回から週 2.5 回に増やすため、新たな献立の考案や、米飯の提供に必要な食器等を整備いたします。

続いて、目標 4 「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援につきましては、小樽市 P T A 連合会との共催による講演会を開催するほか、児童生徒が自分の生活を見直すことができる「生活習慣スケジュー

ル表」の活用や、「おたるスマート7」の徹底などにより、子どもの健やかな成長と望ましい生活習慣の定着に努めます。

また、放課後などに地域の人材を小中学校に派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民等と連携し、子どもの安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」を実施いたします。

コミュニティ・スクールにつきましては、環境が整った小中学校4校を新たに指定し、市内23校の小中学校において、地域住民との連携・協働による学校づくりを進めます。

続いて、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続につきましては、幼児教育施設と小学校の職員が交流する機会を設け、幼保・小の連携を進めるとともに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成などを行う小中一貫教育の取組や、「小樽市小中高連携協議会」を通じた連携の充実に努めます。

また、小中併置校の忍路中央小学校と忍路中学校において、文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、地域の自然や産業、人材などの資源を活用した体験的な活動の充実に努めるため、学校菜園を整備いたします。

学校施設の整備では、桂岡小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強等工事を進め、全ての小中学校の耐震化を図るほか、稲穂小学校の校舎トイレの洋式化改修や、高島小学校と西陵中学校の屋内運動場暖房設備の更新により、教育環境の改善を図ります。

教職員の働き方改革では、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」に基づき、外部人材を積極的に活用するほか、全ての小中学校に校務支援システムを導入し、教職員の業務軽減を図ることにより、子どもたちに向き合うための時間確保に努めます。

中学校の部活動改革といたしましては、生徒数の減少や指導者の確保、教職員の働き方改革などの課題に対応するため、部活動指導員の増員と大会引率に係る旅費の支給を行うとともに、生徒が望む部活動の選択肢をより確保できるよう、新たに部活動の拠点校方式を導入し、拠点校の部活動に参加する生徒の移動に係

る経費を支援いたします。

続いて、目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

学習機会の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招く「小樽市民大学講座」を開講するほか、市民の学習要望を取り入れながら、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」を開催いたします。

文学館、美術館では、特別展や企画展において、市民はもとより観光客の興味・関心を引き付ける展示を行うとともに、総合博物館では、蒸気機関車アイアンホース号による動態展示や体験乗車などのほか、鉄道史や歴史、科学をテーマにした企画展を開催し、ふるさと教育や教育旅行などにおいて、効果的な学習ができる機会を提供します。

図書館では、既存システムの更新作業に当たり、学校図書館からの蔵書検索や予約を行う連携機能と、図書館所蔵の歴史的資料などの情報発信機能を追加し、「まちをつなぐ図書館」として、令和6年度からの運用開始を目指します。

続いて、目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組についてであります。

文化芸術の振興につきましては、学校における芸術鑑賞事業などに引き続き取り組むとともに、子どもたちが地域の伝統芸能や無形文化財に触れる機会の提供や、市民の文化芸術活動を発表する「小樽市文化祭」、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援してまいります。

文化遺産の保存活用につきましては、北運河地区のランドマークである「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店」の保存修理工事を引き続き進め、令和6年度の完成を目指してまいります。

また、歴史文化基本構想の調査において、本市には多様な文化遺産があることを確認していることから、令和4年度に指定した「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」に続く小樽市指定文化財の指定に向け調査を進めるとともに、国登録有形文化財に申請可能な市有施設を調査するなど、申請に向けた取組を進めてまいります。

続いて、目標 8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

子どもたちのスポーツに対する取組につきましては、地域の社会教育団体やスポーツ団体の協力をいただきながら、未就学児や小学校低学年児童を対象に体を動かすことの楽しさを伝えるため、スポーツとの出会いの場を提供するなど、子どもの体力向上への支援に引き続き取り組んでまいります。

体育施設につきましては、第 3 種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の公認を継続するため、令和 5 年度はインフィールド芝部分の改修を行うなど、計画的な施設整備と、適切な維持管理に努めてまいります。

また、新総合体育館の整備に向けては、諸室の面積や配置、機能のほか、施設整備に当たっての事業手法など、より具体的な内容を定める基本計画を策定いたします。

以上、令和 5 年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。コロナ禍前の市民生活や様々な活動が、徐々に戻りつつある状況にある中、教育委員会といたしましては、子どもたちの学びの保障や、市民の学習・運動機会の提供などに努めてまいりますので、市民の皆さま及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。